

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年4月2日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから4月2日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは1番、原子力規制委員会の関係です。

(2) 第2回原子力規制委員会臨時会議。4月9日金曜日の17時から。

議題ですが、原子力規制委員会と中部電力株式会社経営層による意見交換。こちらはいわゆるCEO会議でございまして、中部電力とは5回目になります。ちなみに前回は令和元年9月3日でございました。

続きまして、2番の審査会合の関係です。

1枚おめくりいただいて、2ページ目の一番上を御覧ください。(4) 第963回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。議題ですが、大きく2つに分かれております。

1つ目は、九州電力川内原子力発電所1号機の設計工事計画認可に関しまして、廃棄物搬出設備の設置についての1月29日の認可申請の概要説明を受けるものです。

もう一つは、九州電力玄海原子力発電所3号機、4号機の設計工事計画認可に関しまして、海水ポンプの取替えについての1月19日の認可申請の概要説明を受けるものです。

続きまして、1つ飛ばしてその下です。4月8日木曜日、(6) 第2回クリアランスの測定及び評価の不確かさに関する事業者との意見交換会。こちらは大村長官官房審議官の対応となります。

議題ですけれども、まず、令和元年9月にクリアランスの審査基準が制定されました。その際、クリアランスの測定時に生じる不確かさがございまして、その考慮の方法について事業者から考え方を聴取することとされていまして。そして今回は、日本原子力研究開発機構からその不確かさに関する考え方、意見を聴取するものです。

続きまして、その下になります。(7) 第964回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。

こちらは、関西電力美浜発電所3号機、大飯発電所3号機、4号機、高浜発電所1号機、2号機、3号機、4号機、これらの設置変更許可に関しまして、大山生竹テフラ（DNP）につきまして経過措置、具体的には工事その他の対応に必要な期間について、関西電力か

ら意見を聴取するものです。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

では、オオヤマさん。

○記者 読売新聞のオオヤマです。よろしくお願いします。

9日の臨時会議で中部電力経営層との意見交換ということなのですが、特に主立った議題ですとかトピックは何になる予定でしょうか。

○児嶋総務課長 私が今、承知しているのは、まずは安全対策、それ以外にも廃炉の状況や、研究とかもされていますので、割と話題を広く発表されると聞いています。

○記者 これは全部公開でということで大丈夫ですね。

○児嶋総務課長 資料自体は隠すところはあるとは思いますが、全体としては公開となります。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—